

乳幼児医療費助成制度の来年4月からの年齢引上げを求める意見書

少子化が加速するもと、若い世代が経済的な心配をせずに、子どもを産み育てられる環境づくりは大きな課題である。なかでも子どもの医療費の負担は、子育て世代にとっては大きく、負担の軽減が急務である。

全国の都道府県で、子どもの医療費助成制度が拡大されており、昨年末現在で39都道府県が、通院で就学前以上の助成を実施しているが、大阪府の制度は3才未満と、全国最低水準にとどまってきた。現在、府内の全市町村が独自制度で就学前以上を実施しており、人口の過半数を占める地域では中学校卒業まで実施している。厳しい財政状況のもと、市町村の独自の努力で、子どもの健康が守られていると言っても過言ではない。

こうしたなか、知事は来年度からの府制度の拡大を表明したが、府民の切実な願いにこたえ、少子化に歯止めをかける立場からも、対象年齢の大幅な引き上げを行うべきである。

よって、大阪府は下記の事項について、速やかに実施するよう強く求める。

記

1、大阪府の乳幼児医療費助成制度の通院・入院を、少なくとも小学校卒業までに引き上げる。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成26年9月30日

大阪府和泉市議会

大阪府知事 松井一郎 殿